

実務家講師による大学院教育の経験

税理士

浪花 健 三

立命館大学と私の出会いは、十数年前、経営学研究科の講義を聴講させていただいたことに始まります。当時、私は税理士事務所を独立開業して間もない頃でした。その後、数年間にわたり、同研究会でいろいろご指導を受けたことに対し、改めて感謝の意を表したいと思います。

我々、立命館大学（中、高も含む）でお世話になった公認会計士および税理士らが、経営学部のご指導を受け、十年程前に「立命館会計人会」（現在の会員数は二百数十名）という組織を結成しました。最近では、他大学においても同様の組織が結成されましたが、京滋においてはその草分け的存在であると自負しています。

この会の目的は、会員同士の「親睦と研鑽」、さらには、後輩のみなさんが公認会計士や税理士を取得するため等の「アドバイス」を提供することです。この学生に対する「アドバイス」と会員自身の「研鑽」の一環として実施しているのが、我々立命館会計人会会員による学部および大学院での講義担当です。

現在、学部では「会計学特論」、大学院では「税務会計」を担当しています。

学部の授業では、企業が行う実際の会計および税務について、我々会員が遭遇した事例をも紹介しつつ、「会計学」等および「税法」等の重要性を力説しています。ここでは、いかに学生達に「会計や税務」に興味を持たせるかが重要なポイントだと考えています。ただ、学部の場合は、対象者が多人数になりがちのため、一方通行的な授業にならざるを得ない部分があります。

それに対し大学院での授業は、対象が少人数であるため、実務家が講義をすることの利点をより一層発揮できる場面であると思います。さらに、「税務会計」という科目は、簿記会計に関する基礎知識、および税法に関する基礎知識が要求されるため、学部での講義には限界があり、やはり大学院での講義が適している科目の一つと考えます。

ここにいう「実務家が講義をすることの利点」の一つは、講義内容に係る「実務上の現況」を学生達に紹介できることだと思います。実際、講義中、経験に基づく具体的な事例の話になると、我々会員は彼らの目が輝くことを実感しています。特に、彼ら自身やそのご両親等に直接関係するような税金の話をする、その注目度は一層増加します。このように彼らが注目してくれた結果、そこで、これらの諸問題について活発な「質疑応答」が始まります。我々実務家が講義をする場合、これら、学生と我々との意見交換が非常に重要です。

この「質疑応答」に欠かせないのが、「社会人学生」です。一般の学生は、やはり実務に対する実感が乏しく、実務事例に対する問題点の指摘はなかなか難しいのが現状です。それに対し、「社会人学生」は、実際、会計業務をやっている方もおられますし、また、実際に税金等を支払っている方々です。当然にその質問は、真剣さをおびてきます。時には、我々実務家講師もその回答に困ってしまうような質問を受ける場合もあります。そのときは、後日、我々自身もよく調査研究し、その質問に対処できる努力をしています。このような場面は、その社会人学生の疑問を解決すると同時に、彼らが実務に直接的にその回答を反映していくことを可能とする一方、我々実務家にとっても非常に有効な研鑽の機会となり得ます。そして、これらの活発な「質疑応答」は、一般学生に新鮮、かつ、実際的な問題意識を発見させる刺激の一つとなります。

もう一つの利点は、大学院教育の一つの目的を「高度職業専門家」を養成することと考えた場合に発揮されます。経営学部が関係する「高度職業専門家」には、いろいろな分野が存在します。その重要な分野の一つが、公認会計士であり税理士であると思います。その場合、その分野で実務を行っている我々が直接に生の実務を学生達に紹介することは、彼らが大学院を修了して実務に就くときの即戦力として、有効な知識および技能となり得ると確信します。また同時に、実務家の講義は、彼らが進路等を決定するに際し、非常に有効な情報源ともなり得ると思います。

さらに、彼らが大学院を終了することは、資格取得への可能性を拡大させます。現在、修士号取得者には、税理士試験に関する科目免除が与えられていますが、現在検討中の公認会計士試験制度改正案によれば、公認会計士試験に関する科目免除も将来与えられる可能性があります。

これらの国家資格取得試験に係る科目免除制度ですが、みなさん既にご案内のように賛否両論があります。しかし、ある意味では、公認会計士や税理士の資格が、単なる詰め込み方式による国家試験合格者のみに与えられるのではなく、大学院でそれらの職業に係る高度かつ重要な知識を十分取得した者に対しても、その資格が与えられることには重要な意義が存在するものと考えます。

その意味において、我々実務家が、学生達に実務的講義または演習をすることは、大学院修了者に対しその職業に係る国家試験の科目免除がなされる際の不可欠な要素ではないかと考えます。

我々立命館に関わる職業専門家としては、立命館大学が、今後もますます優秀な人材を社会に送り出し続けることを期待する次第です。